

組合員・利用者の皆さまへ

マネロン・金融犯罪対策強化に向けた取組み

近年、マネー・ローンダリングや第三者による不正利用、さらには詐欺への悪用など、様々な金融犯罪が発生しており、その手法や手口はますます巧妙化・高度化しています。また、国際的にも金融機関が取り組むべき課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性が一層高まっています。

当組合では、これらのマネロン・金融犯罪対策を重要な経営課題と位置付け、複雑化・高度化する犯罪手法に対応し、効果的に防止するための取組みを進めています。具体的には、取引時確認の厳格化や不審口座のモニタリング強化をはじめ、詐欺被害の拡大防止や迅速な捜査への協力を目的として、令和7年8月には三重県警と「金融犯罪に係る被害防止等に関する情報連携協定」を締結しました。これにより、警察などの捜査機関との情報連携を強化し、マネロン・金融犯罪への対策をさらに推進していきます。

また、このたび当組合では、2名のマネロン・金融犯罪対策リーダーを任命しました。私を含む常勤役員も、組合全体でマネロン・金融犯罪対策が徹底されるよう指揮を執り、管理態勢の強化に努めています。これにより、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止を徹底し、健全な金融システムの維持に貢献していきます。

令和8年3月5日
津安芸農業協同組合
代表理事組合長 前川 温仁